

Prologue

昨

今、持続可能な社会の実現に向けて企業に求められる役割の世界的な意識の高まりを受け、「ビジネスと人権」を取り巻く環境も激変しており、日本企業も企業活動に関連した人権課題に対して正面から真摯に取り組む必要性が高まっている。

また、資本主義の在り方がグローバルに問われている中、人権を含むサステナビリティに関する諸課題に取り組まなければ、バリューチェーンの弱体化や生産性の低下等に直結し、企業としてもレジリエントではないという認識が浸透している。現在グローバルに進められているサステナビリティに関する開示制度等においても、脱炭素・気候変動等の環境課題に並び、人的資本・人権への取組みは最重要課題となっている。

ビ

「ビジネスと人権」に関する法的枠組みは、企業活動のグローバルな側面に着目して企業の取組みを促すものであるが、一方で、日本国内の中にも、ジェンダー・ギャップ、長時間労働やそれらの根底に存在するアンコンシャス・バイアスを含む未だ多くの人権課題が存在しており、企業は、これらの身近な課題に対して企業経営が与える影響もより良く理解しながら、自分事として人権経営に取り組んでいく必要がある。

また、ビジネスと人権は、「守りのガバナンス」の観点から重要であるばかりでなく、現在日本で積極的に推進されている人的資本改革、すなわち働き手の人の付加価値を高めて自社の生産性・成長性を高める「攻めのガバナンス」の観点からも重要である。多様な人材の確保・包摂を通じて付加価値を高められる企業・組織でなければ、当該企業等の成長性・持続性は達成されない。日本企業は、人的資本の開示事項の中には「人権」に関する要素が実に多く含まれることに留意すべきであり、そのためには「人権」に関する理解が欠かせないはずである。

そして、人権を尊重する経営を行うことは、企業の安定的成長や自社の社会的評価の向上にもつながり、企業に利益ももたらすという前向きな姿勢で

持続的に取り組んでいくことが必要である。

こうした背景を踏まえ、本書は、西村あさひ法律事務所「『ビジネスと人権』プラクティスグループ」の有志によって刊行されたものである。当事務所は、多様な専門分野の弁護士が集結しているだけでなく、欧米・アジア等を含めて地理的にも多様な法曹関係者で構成されており、「『ビジネスと人権』プラクティスグループ」もこうした横断性・多様性を活かしたチームとなっている。

本書は難しい法概念等を論文的に紹介するよりも、座談会やセミナーでの説明等をより活用・所収した、できるだけ平易な形態の書籍としている。今後の日本経済・社会の各現場において「ビジネスと人権」に関する取組みが「自分事」として前に進んでいくことの一助となり、もって世界全体の持続可能性の向上にも資することができれば幸いである。

本書の刊行に当たっては、株式会社商事法務の浅沼亨氏、棚沢智広氏および前任の澁谷禎之氏に大変お世話になった。ここに記して謝意を表したい。また、当事務所の多くの同僚、スタッフの皆様にも大変助けていただいたので、心から感謝の意を表したい。特に、先輩である武井一浩弁護士には、本書刊行に至るまでの各種のとりまとめ等にご尽力を頂いたことに、あらためて深い謝意を表したい。

2023 年 6 月

弁護士 根本 剛史

弁護士 渡邊 純子